

東京圏から香川県内の企業等に就職する学生の皆さんへ



就職活動にかかる **交通費** と **引っ越し費用** を補助します！



地方就職学生支援事業

補助額 ※交通費については、在学中で卒業見込みの場合も対象



県内企業等への就職活動時の
往復交通費(2分の1)

+



観音寺市に移住する際の
引っ越し費用



採用選考に要した1回分の往復交通費×2分の1
(上限45,500円)

引越業者または運送業者へ支払う最低限の実費
(証明できない場合は上限108,000円)

補助対象者

移住等に関する要件と就業に関する要件を全て満たす者
※補助金申請日の次年度から5年間は毎年、現況届の提出が必要



1 移住等に関する要件

- ✓ 本部が東京都内にある大学等の東京圏内のキャンパス（条件不利地域を除く）に4年以上在学し、卒業または修了している
※ただし、交通費については、在学中で卒業見込みの場合も対象とする
- ✓ 申請時に、大学等の卒業または修了から1年以内かつ就業開始から1年以内である
- ✓ 申請日から5年以上、観音寺市に居住する意志がある など

2 就業に関する要件

- ✓ 勤務地が香川県内に所在する企業等に、大学等を卒業または修了してから1年以内に就職している
- ✓ 就業先が官公庁等（第三セクターのうち、地方公共団体から補助を受けている法人を除く）ではない
- ✓ 香川県内への勤務地限定型社員としての採用で、週20時間以上の無期雇用契約に基づく就業である など



お問い合わせ先

観音寺市ふるさと活力創生課

☎0875-23-7803

☎0875-23-3920

✉furusato@city.kanonji.lg.jp



詳しくはこちらから

